

法学部通信教育課程

【2025 年度 大学評価総評】

法学部通信教育課程は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足しており、実効性のある質保証活動がなされていると評価できる。「学生の受け入れ」について、通信教育学務委員会などでの全学的な取り組みと、現在進めているオンライン学習の活用などを含む教育内容の改善努力が成果をもたらすことを期待したい。

2024 年度目標・達成指標と、教授会執行部及び質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れており、各評価項目において所期の目標を達成することができており、学生の学習成果の向上、教育の充実に寄与していることは評価に値する。

2025 年度の重点目標である「オンラインを活用した教育・学習環境の充実化」については、2024 年度からオンラインスクーリングなどが実施されており、今年度の実施状況も踏まえ、今後の充実について課題等を含めて具体的に検討が進められることに期待したい。また、多発している剽窃問題や適切な AI の利用への対応について、その成果と課題を明らかにすることを期待したい。

2025 年度目標・達成指標は適切に設定されており、2025 年度の重点目標も前年度の取り組みを引き継ぐ持続性・発展性がうかがえ、その方向性は妥当であると判断される。

【2025 年度 自己点検・評価結果】

I. 改善・向上の取り組み

(1) 2024 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2024 年度大学評価結果総評】(参考)

法学部通信教育課程は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足していると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関しては、通信教育課程全体が抱えている問題であるものの、法学部通信教育課程も入学定員充足率と収容定員充足率はいずれも基準を下回っている状況が続いている。短期間での画期的な改善は容易でないと判断されるが、通信教育学務委員会などでの全学的な取り組みと、オンライン学習の活用などを含む教育内容の改善を通じた法学部での改善努力が成果をもたらすことを期待する。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部及び質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れている。各評価項目において所期の目標を達成することができ、学生の学習成果の向上、教育の充実に寄与していることは評価に値する。2024 年度の重点目標である「オンラインを活用した教育・学習環境の充実化」については、通信教育学務委員会での議論を踏まえつつ、法律学科会議および法学部教授会において検討を行い、2024 年度からオンラインスクーリングが実施されることに至ったことを評価するとともに、今後の充実についての検討が進められることに期待したい。

2024 年度目標・達成指標は適切に設定されている。また、2024 年度の重点目標も前年度の取り組みを引き継ぐ持続性があり、その方向性は妥当であると判断される。

【2024 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

入学定員充足率・収容定員充足率の改善に向けて、学生による自主的・効果的な学習を支援するべく、2024 年度に開始されたオンラインスクーリングにおいて生じた課題を検討し、通教学務委員会等を通じて改善策を審議・検討する。また、専任教員との連携の下でメディアスクーリングの充実などオンライン学習の活用を図るべく、引き続き、法律学科会議及び法学部教授会において検討・審議を行う。地方スクーリングの開催地域と形式、週末スクーリング等におけるオンラインスクーリングの実施などについても、通教学務委員会を中心に検討を実施する。

II. 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目

(1) 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み

学部（学科）における「実践知」を体現する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
---	--	-----------------------

≪対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫ ≪対応する大学基準：社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫	を困難とする要因がある。	
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
≪内容≫		

（２）通信教育部の新たな改革に向けての取り組み

『通信教育部改革の検証について（報告）』を受けて」（2021 年度第 8 回通信教育学務委員会資料 No. 7）において示された新たな改革に向けた取り組みのうち、以下の点について、改善・向上を図っていますか。		
≪対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫		
初年次教育と若年層入学者への対応について	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに組み込んだ）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
≪内容≫ スムーズに学習に入ることができるよう、春学期のオンラインガイダンスの実施時期を2週間前倒しするとともに、剽窃防止・適切な AI 利用の重要性を強調する内容も盛り込み、学生がいつでも見返せるようにする。第1回のガイダンスは既に実施済みである。		
遠隔会議システムを利用したスクーリングの常設や教育のオンライン化について	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに組み込んだ）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
≪内容≫ 手続のオンライン化を進めており、スクーリング履修申請や、単位習得試験・メディアスクーリング試験の登録申請を WEB へと一本化したほか、スクーリングシラバスを年に2回一斉公開することとし、メールを通じた問い合わせを一部導入した。		

Ⅲ. 2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等の検証を行う。	
達成指標	学科会議および学部教授会において検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議がなされたことは評価することができる。

	改善のための提言	引き続き、法学部の理念・目的について継続的に検証されることが期待される。
	評価基準	内部質保証
	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会が実効的に機能するための課題について継続的に検討する。
	達成指標	教授会執行部による検討と、前任の質保証委員会への意見聴取を実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	前任の質保証委員に対し意見聴取を行い、その結果を踏まえて教授会執行部で検討を行った
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前任の質保証委員への意見聴取及びそれを踏まえた教授会執行部での検討がなされたことは評価することができる。
	改善のための提言	引き続き、実効性のある質保証活動のための活動が継続されることが期待される。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを継続的に検討し、これらが生かされ、通信教育課程の体系的・効果的な履修がなされているかどうかを確認する。
	達成指標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが体系的・効果的な履修を促すものになっているかについては、通信教育学務委員が調査・検討する。そして、学習ガイダンス等においてカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかける。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学習ガイダンス等において、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの活用などを呼びかけた。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学習ガイダンスにおいて、体系的な修得をサポートするにあたって、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかけたことは一定の評価をすることができる。
	改善のための提言	引き続き、学習ガイダンスを含め、体系的な修得をサポートする方法について検討されることが期待される。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	COVID-19 の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標	なおも残るCOVID-19の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるように、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。
	達成指標	通信教育学務委員会および学科会議および学部教授会において、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図るためのオンラインスクーリングやメディアスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討する。
年	教授会執行部による点検・評価	

度 末 報 告	自己評価	S
	理由	オンライン活用の可能性について、教授会への問題提起や意見徴収を行い、教授会での議論および教授会と通信教育学務委員の意見・情報の交流を図った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンライン活用の可能性について、教授会への問題提起や意見徴収を行い、教授会での議論および教授会と通信教育学務委員の意見・情報の交流を図ったことは評価することができる。
	改善のための提言	引き続き、オンラインスクーリングを含め、オンラインを活用した教育の実施に関する検討がなされることが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
年度目標		成績分布や学生アンケート等から学習成果状況を把握して教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを継続的に検討するとともに、引き続き多発する剽窃の問題への対応をする。
達成指標		通信教育学務委員が学生の学習成果状況の点検し、また、剽窃問題に対処するために、個別面談の実施など具体的対応をする。
年 度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	剽窃問題については個別に対応した他、学生向けの「レポートにおける文献の引用・出典の表示について（注意喚起）」に公正な引用方法の例として法律編集者懇話会の「法律文献等の出典の表示方法」を明示した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	重要な問題である剽窃問題について、個別事案に厳重に対応するのみならず、学生向けの「レポートにおける文献の引用・出典の表示について（注意喚起）」の記載内容の充実化が図られたことは高く評価することができる。
	改善のための提言	引き続き、アンケート調査等による学生の状況把握を継続するとともに、剽窃問題への対応と予防のための指導の在り方についても継続的に検討されることが期待される。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
年度目標		入学志願者の学習能力や意欲などを多面的かつ適切に判断するため、志願書類の記載項目などに基づいて慎重な審査に務める。
達成指標		入学審査が適切におこなわれているかどうかについて通信教育学務委員が検討し、さらに法律学科会議でも検討する。
年 度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	個別の事例について通信教育の学務委員が対応をした。
	改善策	定員充足率を満たしていないことは事実である。しかし、他学部も同様であり全学的に対処すべき問題であると考えられる。法学部としては、オンライン活用等によって魅力的な教育を提供することが学生数の増加につながると考え、この方向からの充実を図っている。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	入学審査が適切性につき、個別事例に通信教育学務委員が然るべき対応を行ったこ

		とは一定の評価をすることができる。
	改善のための提言	入学審査の在り方も含めて、入学審査の適正性については、学科会議等で継続的に検討されることが期待される。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
	年度目標	通学課程の法学部専任教員を中心とする科目提供を継続するとともに、通信教育課程にふさわしい科目を提供するために、外部講師の協力を確保して体制を構築する。また、教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリング強化などオンラインの活用の可能性を検討する。
	達成指標	具体的な施策については、通信教育学務委員および学科会議において検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	メディアスクーリングの強化や時期・目標の工夫などオンライン活用の可能性について、教授会への問題提起をして議論を喚起する機会を持った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	メディアスクーリングの強化や時期・目標の工夫等のオンライン活用の可能性について、教授会への問題提起をして議論を喚起する機会を持ったことは評価することができる。
	改善のための提言	引き続き、メディアスクーリングの在り方等について検証や検討が行われることが期待される。
	評価基準	学生支援
	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
	年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談として通信教育学務委員と通信教育事務とでオンラインでの面接等を行い、学生のニーズを把握するとともに本学に提供可能な配慮を説明し、安心・納得して出願および学習ができる環境を整える。
	達成指標	通信教育学務委員会および通信教育事務が、障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対して、オンライン面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮を事前調査をし、さらに、調整を踏まえた合理的配慮を確実に実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	障害等により配慮を必要としている出願予定者について、通信教育学務委員が個別に合理的配慮の内容を調整した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	障害等により配慮を必要とする出願予定者に対して、通信教育学務委員が個別の対応し、合理的配慮の内容を調整したことは評価することができる。
	改善のための提言	引き続き、オンラインをも活用しつつ、合理的配慮を必要とする出願予定者に対し、適切な個別の対応がなされることが期待される。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、継続的

	かつ着実に実施する。
年度目標	法学部の質保証委員会を通じて、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かについて継続的な検証を行う。
達成指標	法学部の質保証委員会における検討。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 A
	理由 質保証委員会の提言等については、常に意識して運営に当たっている。
	改善策 ー
	質保証委員会による点検・評価
	所見 質保証委員会の提言等を踏まえて、教育の質が確保されているか検討されていることは評価することができる。
	改善のための提言 引き続き、質保証委員会の提言等の検討とそのフィードバックが続けられることが期待される。
【重点目標】 多様な学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。 【目標を達成するための施策等】 オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る為に、昨年度に引き続いて、通信教育学務委員会（既にタスクフォースの継続を決定してメンバーも選出している）および学科会議・学部教授会においてオンラインスクーリングやメディアスクーリングの実施範囲や単位認定試験の在り方などについて調査・検討を行う。 【年度目標達成状況総括】 オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図る為に、通信教育学務委員のタスクフォースでの検討を継続し、さらに、随時、教授会への問題提起や意見の徴収を行って、オンライン活用の為に教授会との意見・情報の交流を図った。また、具体的にも、メディアスクーリングについては科目が増えつつあり、充実化を目指している。	

IV. 2025 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等の検証を行う。
達成指標	学科会議および学部教授会において検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
年度目標	質保証委員会が実効的に機能するための課題について継続的に検討する。
達成指標	前任の質保証委員会への意見聴取を実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを継続的に検討し、これらが生かされ、通信教育課程の体系的・効果的な履修がなされているかどうかを確認する。
達成指標	通信教育学務委員が、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーの内容を確認する。そして、学習ガイダンス等においてカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかける。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

中期目標	COVID-19の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
年度目標	COVID-19の影響を慎重に考慮しつつ、多様な方法で学びの場を提供できるように、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。
達成指標	通信教育学務委員会および学科会議および学部教授会において、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る為のオンラインスクーリングやメディアスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
年度目標	成績分布や学生アンケート等から学習成果状況を把握して教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを継続的に検討するとともに、引き続き多発する剽窃の問題への対応をする。
達成指標	通信教育学務委員が学生の学習成果状況の点検し、また、剽窃問題に対処するために、学習ガイダンスでの呼びかけや個別面談の実施など具体的対応をする。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
年度目標	入学志願者の学習能力や意欲などを多面的かつ適切に判断するため、志願書類の記載項目などに基づいて慎重な審査に務める。
達成指標	入学審査が適切におこなわれているかどうかについて通信教育学務委員が検討し、さらに定員充足率・収容充足率の向上策について、法律学科会議でも検討する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
年度目標	通学課程の法学部専任教員を中心とする科目提供を継続するとともに、通信教育課程にふさわしい科目を提供するために、外部講師の協力を確保して体制を構築する。また、教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリング強化などオンラインの活用の可能性を検討する。
達成指標	専任教員の負担状況を十分に考慮したうえで、法律学科会議・法学部教授会において、メディアスクーリングの開講への協力を呼びかける。
評価基準	学生支援
中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談として通信教育学務委員と通信教育事務とでオンラインでの面接等を行い、学生のニーズを把握するとともに本学に提供可能な配慮を説明し、安心・納得して出願および学習ができる環境を整える。
達成指標	通信教育学務委員会および通信教育事務が、障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対して、オンライン面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮を事前調査をし、さらに、調整を踏まえた合理的配慮を確実に実施する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、継続的かつ着実に実施する。
年度目標	法学部の質保証委員会を通じて、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かについて継続的な検証を行う。

達成指標	法学部の質保証委員会における検討。
【重点目標】 効果的な学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。 【目標を達成するための施策等】 2024 年度より正式に開始したオンラインスクーリングや、統合認証 ID の付与に伴うデータベース利用のあり方に関する課題について、通信教育学務委員会および学科会議・学部教授会において改善策を検討するとともに、オンライン化に伴い弊害が増加しつつある剽窃や AI への対応について協議する。	